資料7

佐伯市地域福祉活動計画
令和７年度実施報告書

社会福祉法人　佐伯市社会福祉協議会

基本方針１
「孤独・孤立ゼロ」の地域づくりの推進
＜地域づくり支援＞

１　地域をつなぐ組織・場の育成

①新たなコミュニティ組織の構築支援
(1)地区社協へ活動支援

『地区社協は、地域住民が「自分たちの地域の福祉は自分たちで良くしていこう」という目的でつくる任意団体です。佐伯市には、旧市内の小学校区単位に12、旧町村単位に8、合計20の地区社協があり、下記のとおり各地区社協でさまざまな事業・行事を行っています。』

市社協として事業費の助成や活動の啓発支援を行うことにより、活動の活性化を図るとともに、円滑な運営を支援しました。
ア　20 地区社協への助成　3,666,000 円(※社協会費の約50%)

地区社協	主 な 活 動 内 容
佐　伯	さいき元気っ子クラブ支援、配食サービス
佐伯東	広報誌「きずな」発行、配食サービス、グラウンドゴルフ大会、ほのぼの作品展、ほのぼのお月見会
渡町台	ふれあいお届け物、会報「ときめき」発行、ふれあいまつり、ひまわり文庫まつり とまちっこ子どもまつり、親子ふれあい野鳥観察会、男の料理教室、「通いの場」情報交換会
鶴　岡	福祉教室、トトロの広場事業、シルバーと子どもの集い、サロン支援、視察研修
上堅田	こども祭り、福祉研修会、ふれあい給食サービス、健康づくり歩こう会
大入島	健康づくり大会、災害ボランティア研修会、愛のたより、配食サービス、視察研修
八　幡	給食サービス、社協・健康まつり
西上浦	ふれあい秋祭り、西上浦健康まつり、視察研修、雛弁当配布(3/3)、安心安全パトロール隊 (狩生・車交差点該当指導)(第１月曜日)、ひこだけキッチン、彦の里健康料理教室
下堅田	ふるさとふれあい広場、配食サービス、愛の正月もち配布、鮎かけの集い、堅田踊りの夕べ
青　山	配食サービス、青山女性百人会ひな祝いサービス、黒沢ウォーク、視察研修、市民体育祭青山地区大会、青山地区教育ネット夏季プログラム
木　立	配食サービス、供養盆踊り大会、敬老会、ふれあい公民館まつり(作品展示)、ウォーキング大会、元越山に登る会
灘	ふれあい食の事業、給食サービス、子ども会活動、健康づくり体操教室、暮らしの書道教室、「姫楽の会」の活動
上　浦	ふれあい交流グラウンドゴルフ・ペタンク大会、生活支援ボランティアグループちょこボラかみうら支援
弥　生	こども園との合同芋掘り会、独居・高齢者世帯ちらし寿司等配布事業、4世代交流グラウンドゴルフ大会、視察研修、独居・高齢者世帯弁当配布事業、地区社協だより発行、高齢者ボランティア感謝状授与、おはなし会(障がい者支援)、制服リユース活動、新入生おめでとう訪問、床木「とことこ隊」・ちょこちょこマーチ支援、弥生地域移動支援「はぴどら」支援
本　匠	歳末たすけあい事業、ふれあい配食サービス事業、学校整備事業・視察研修、お出かけサロン、みずぐるまの活動支援、地区社協だより発行

宇　目	ふれあいの集い、あんしん見守り隊啓発活動、地区社協だより発行、宇目つくし隊支えあい活動の支援、歳末餅配布事業、地区納入袋提供、チャイルドシート・車椅子の貸出事業
直　川	高齢者クリスマス配食の配達支援、絵手紙配付事業（暑中・年賀）、地区社協だより発行、小学生とのお茶摘み交流体験、防災研修、三世代交流スポーツ大会、見守り兼買い物支援、ふれあいハウス活動支援
鶴　見	地区スポーツ大会助成事業、歳末福祉もちつき大会、住民たすけあいサービスの実施（生活支援サービス・さざなみ支援）、地域交流事業　知ろう・学ぼう事業（認知症）
米水津	ふれあいスポーツ大会、生活支援サービス（たすけ愛隊）、ふれあい配食サービスの支援、歳末おもちつき事業、ペタンク大会
蒲　江	福祉関係者研修会、蒲江安全安心マンボウ隊（見守り活動）、ふれあい交流グラウンドゴルフ大会、クリスマスプレゼント配布事業

イ　地区社協会長・事務局長会議、地区社協交流会の開催（年各１回）により、地域の課題共有、意識の高揚や活動強化につなげました。有事の際には、地域全体で乗り切るコミュニティ力を強化するため、防災講話を行い、地域で取り組む防災意識を高めました。

ウ　社協会費（一口500円）の募集等、地区社協の活動チラシを作成し、活動の啓発支援を行いました。

（2）地域行事の支援

ア　地域で行われる行事等への事業費の助成や必要な物品の貸出を行い、日頃より顔の見える関係を構築した。

・イベント用品や防災訓練備品等の貸出し

・地区社協のイベントや防災訓練等に貸出し

	綿菓子機	かき氷機	計
貸出件数	8	23	31

・一般介護予防の地域貢献事業として、専門職派遣を行った。
　老人クラブ、子育てサロン　計5回

・高校生等と地域（高齢者）とのつながりの場をつくり、地域活動への参加や交流を促進した。
　豊南高校福祉科の生徒と地域サロンでの交流会を実施。

（3）新たな地域コミュニティづくりの支援

　佐伯市とともに地域課題の共有や解決に向けた話し合いに職員を派遣し、課題把握や課題共有を行い、住民主体の支え合い活動を支援した。

・コミュニティ協議会　関係部会等への職員派遣
　第１期　青山、西上浦、宇目、直川
　第２期　渡町台、大入島、鶴見、米水津
　第３期　木立、下堅田、上浦、本匠
　第４期　上堅田、八幡、弥生、蒲江
　第５期　佐伯　鶴岡　佐伯東

②交流し、ほっとできる居場所づくり

（1）ふれあい・いきいきサロンの推進（市受託事業）

『佐伯市では、地域福祉計画の中で「地域の交流・ふれあいの促進」の一つとして「ふれあい・いきいきサロン」の推進を掲げています。高齢者が地域で集い、交流し、閉じこもりや孤立を防ぐ場として位置づけられています。市社協では合併前から住み慣れた地域で健康で充実した生活が送れるよう、介護予防や認知症予防として取り組んできました。』

ア　活動メニューの充実に向けて、作業療法士の資格を持つ職員をサロンコーディネーターとして

配置した。高齢者の介護予防の推進を図るとともに、引きこもりを予防し、社会参加が保てるように、レクリエーションや健康体操等を取り入れて実施した。

・登録数（130ヶ所　1,297人）

支部	佐伯	上浦	弥生	本匠	宇目	直川	鶴見	米水津	蒲江	計
自主型	29	1	0	7	1	6	0	0	0	44
支援員型	8	0	28	1	15	1	10	8	15	86
合　計	37	1	28	8	16	7	10	8	15	130

イ　サロン支援員やサロンお助け隊・音楽お助け隊を活用し、活動継続を支援した。

ウ　サロンを支える支援者の介護予防の知識習得、レクリエーションメニューの充実を図ることを目的に研修会を実施した。

・サロン協力者研修会（2 回）

佐伯市の介護保険の現状、廃用予防、認知症予防、サロン内容の充実を図るために体験型学習会を行った。

・サロン支援員・お助け隊研修会（7 回）

救命講習、重点的に取り組むべき体操や注意点、現場で取り組める健康プログラム等について継続学習を行った。

エ　サロンの効果と参加者の健康状態を把握するため、体力測定を実施した。

・支援型サロン：550名　自主型サロン：25名

オ　基本チェックリストを活用し、検証を行った。

カ　運動機能向上型サロン「チアフル」を弥生地区と新たに本匠地区を加え実施した。

・午前の部　48回、午後の部　95 回実施

キ　自主型サロンにレクリエーション用具の貸出と情報提供を行った。

ク　地域の学校との交流（中学生との俳句づくり）をおこなった。（新規・本匠支部）

（2）子育てサロンの運営支援

『子育てサロンは、概ね未就学児とその保護者が対象となっています。主任児童委員や地区社協が支援者として協力し、子どもと遊んだり、保護者同士でおしゃべりしたり、ちょっとした育児相談もできる場として位置づけられています。』

ア　子育て中の保護者の交流・情報交換の場として、活動支援や助成を行った。

・子育てサロン交流研修会の実施（年1回）

・ホームページの更新と情報誌の発行を行い、最新情報を提供した。

・アンケートの実施により、より効果的な運営方法を検討した。

・サロンに講師派遣や人的支援を行い、サロン内容の充実につなげた。

・登録数（6 ヶ所）

支部	佐伯	弥生	蒲江	合計
登録数	4	1	1	6

（3）子ども食堂の立ち上げ・運営の支援

『子ども食堂は、子ども一人でも安心して来られて、無料または安い料金で食事ができる場所のことです。地域のボランティアや団体が運営し、栄養のある食事と、安心して過ごせる居場所を提供しています。最近は大人や高齢者も一緒に参加できる地域のコミュニティとして広がっています。市社協では、様々な世代が関わりを持ち、住民の『居場所、交流の場』として活用できる

「子ども食堂・地域食堂」の開設や運営支援を行っています。』

ア　フードバンクや地域の方々から寄せられた食材を分配した。
イ　ホームページの更新やチラシを作成・発行し、最新情報を提供した。
ウ　子ども食堂交流研修会（1 回）開催し、子ども食堂への関わり方等について意見交換を行った。
エ　佐伯市や大分県等の活動補助金等の紹介を行った。
オ　新規開設　「ふたミンズ食堂」（上浦支部）　・対象:上浦地域の方（不定期開催）
　　「こんにち輪つるみ食堂」（鶴見支部）

（4）生活困窮者の通いの場づくりの支援（市受託事業）
ア　ほっとカフェ（ひきこもり等の方の集いの場）
　・相談過程におけるひきこもりや就労に支援が必要な方々を対象にカフェを開催した。
　生活リズムの改善、コミュニケーション能力の育成、集いの場の提供、ひきこもりからの脱却などを目的として実施した。 実施回数:11 回　利用延べ人数:33名
イ　きずなファーム（農作業を通じての就労体験）
　・民間所有者の畑の一部を無償で借り、就労体験や居場所づくりを目的として農作業体験を実施した。
　実施回数:2 回　利用延べ人数:3 名
ウ　キッチンきずな
　・きずなファームで収穫した野菜を使い調理実習および交流を行った。
　実施回数:1 回
エ　ワークチャレンジ
　・企業等での就労体験の調整を行った。 実施回数:2 回
オ　プッシュアップ（社協事業の手伝いを通じた就労体験）
　・就労意欲の向上を目的として短時間の作業を通じ、働くことの大変さや喜びを学ぶ有償ボランティアを実施した。 実施回数:35 回　利用延べ人数 106 名 （内被保護者延べ 28 名）

（5）高齢者等を中心とした健康づくりの充実と居場所づくり
　佐伯市地域包括支援センターと連携し、介護予防事業の卒業者の受け皿づくりを進めるとともに、既存の居場所を通じた健康づくりを推進した。
ア　通りゃんせ事業（佐伯エリア）　　22 回　参加者　延べ 106 名
　・ノルディックウォークを通じて仲間づくりや体力づくりを行い、健康寿命を延ばし、地域で元気に暮らす事を目的とし実施した。
イ　通りゃんせぷらす事業（佐伯エリア）　11 回　参加者　延べ 125 名
　・「通りゃんせ」事業のフォローアップとしてノルディックウォークを楽しみながら、健康意識・きずな・体力づくりの継続を目的とし実施した。
ウ　元気アップ事業（上浦支部）　46 回　参加者　延べ 483 名
　・上浦ふれあいプラザを会場とし、経験豊富な健康運動実践指導者によるストレッチ、筋力トレーニング、有酸素トレーニング、ヨガ等を取り入れた介護予防運動を実施した。
エ　kamiura to dance!（上浦支部） 23 回　参加者　延べ140人
　・テンポの速い曲に合わせてダンスを踊り、脳と体のトレーニングを行った。
オ　チアフル（弥生支部） 50 回　　延べ 801 名
　・ころばん事業の対象者や卒業者を対象にボールを使った姿勢の調整や体のほぐしを行いめじろん元気アップ体操も行った。
カ　体操教室ひとつむぎ（本匠支部）　7 回　参加者　延べ 105 名
　・地区住民を対象に、体操教室を通じて介護予防の推進を図った。また、認知症予防を目的に加え、健康寿命の延伸へつなげた。12 月には、本匠中学校体育館で、本匠小、中学校の児童

生徒との多世代交流会を実施した。また昨年に引き続き、住民有志によるひとつむぎサポーターも運営に携わった。

キ　チアフル（本匠支部）　43 回　　延べ 237 名
・介護予防体操が必要と思われる地域住民へ声掛けを行い、ボールを使った姿勢の調整や体のほぐしを行いめじろん元気アップ体操も行った。

ク　このゆびとまれ（宇目支部）　16 回　参加者　延べ 143 名
・健康体操や制作活動、レクリエーション、おやつ作り等を通して、健康・介護予防に関する意識の向上、身体機能・精神面の向上を図った。

ケ　シニア世代元気事業（直川支部）　64 回　参加者　延べ 283 名
・シニア世代を中心に健康寿命を延ばす事を目的として、ストレッチ体操等の介護予防への取り組みを行った。さらに地域に住む同世代と交流する事で、地域への関わりが増え、活動の範囲を広げることへとつながった。

コ　ハナモモ教室（直川支部）　4 回
・地域住民の交流の場として誰もが気軽に参加できる居場所として活動を行った。地域散策、スマホ教室、手先を使った工作や調理（簡単なもの）などを行った。

サ　いきいき教室（直川支部）　18 回　参加者　延べ 158 名
・令和6年3月にモデル事業が終了したため、いきいき教室卒業生と地域の方の居場所として旧幼稚園舎（ふれあいハウス）を活用し、大人の脳トレ、ストレッチ体操などを月2回実施した。

シ　わいわいプロジェクト（米水津支部）　　45 回　参加者　延べ 557 名
・概ね 70 歳前後の高齢者を対象とした介護予防を目的とする体操・運動教室で、簡単なヒップホップダンス取り入れた運動を行い交流を深めた。

③地域で生活課題を把握する仕組みづくり

（1）生活支援体制整備事業（地域づくり大作戦）（市受託事業）

『高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域の支え合いの仕組みを整えることを目的とした取り組みです。介護サービスだけではカバーしきれない、買い物やゴミ出し、見守りなどの「ちょっとした困りごと」を、地域の住民や団体が支え合う体制づくりを進めています。』

高齢者を中心とした地域課題を地域で解決する為の協議体を設置し、以下の仕組みづくりを行った。

ア　生活支援コーディネーター19 名を配置し、住民間の支え合い活動を支援し、必要な資源開発や新たな仕組みづくりについて、住民と協同しながら再構築を進めた。

イ　サービスの担い手づくりやボランティア団体の交流会等を企画し、活動の活性化を図った。

ウ　事業所、専門職とのネットワークの構築
・居宅介護支援事業所、地域包括支援センター職員との合同研修会へ参加した。

エ　企業連携を深め、地域貢献活動や地域支援の気運を高めた。
・医療機関（歯科医師会）との連携及び情報共有
・トキハインダストリーの空きスペースを活用した介護予防＋買い物支援の取組の推進

オ　広報・啓発活動
・ケーブルテレビを活用した啓発や生活支援コーディネーター紹介チラシの作成を行った。

カ　地域での助け合い活動の支援（有償ボランティアの組織化支援、見守り活動の支援）を行った。

佐伯	大入島たすけ愛隊、助け愛たい青山、木立中野河内お助け隊 西上浦地域有償ボランティア、輝プロデュース“ライフサポート”
上浦	ちょこボラかみうら
弥生	床木とことこ隊、ちょこちょこマーチ、はぴどら、クリーンアップ後の高齢者宅草刈活動

本匠	みずぐるま
宇目	宇目つくし隊
直川	直川地域協力隊、ボランティア直川
鶴見	鶴鶴クラブ 、ハッピー見守り隊、ヤッホー見守り隊
米水津	米水津たすけ愛隊、うらしろ山桜の会、米水津御用聞き
蒲江	畑野浦生活支援隊、竹野浦河内カントリー支援隊、かまえライフサポート

キ 生活支援サービスの実施支援

高齢者等の日常生活における「ちょっとした困りごと」への支援策として、住民主体による生活支援サービスを実施、支援した。

輝プロデュース“ライフサポート”51 件、大入島 17 件、西上浦 22 件、青山 1 件、木立38件、上浦 133 件、弥生 276 件

本匠 143 件、宇目 24 件 直川64件、鶴見 105 件、米水津 83 件、蒲江 57 件

ク 第 1.2層協議体の活性化

地域課題や個別課題の解決に向けて話し合う協議体を第1層圏域・第2層圏域で開催した。

・生活支援コーディネーターの配置

第 1 層 2 名(全市対象)、 第 2 層 17 名(旧市内3、旧町村14)

・第 1 層協議体(高齢者にやさしい地域づくり協議会)

7 月16日 令和6年度報告、令和7年度の取り組みについて、トキハインダストリーの空きスペース活用について、グループワークを通じて意見交換を行った。

1 月16日 令和7年度事業報告について、トキハインダストリーの空きスペース活用についてグループワークを行い、より具体的な活用方法について協議を行った。

ケ 地域の寄り合い所の確保・運営支援

公民館、空き家、学校の空き教室や廃校となった校舎等を地域の寄り合い所として活用し、介護予防、生活支援の拠点等の取組を行った。

・佐伯校区やっちゃろう会(佐伯エリア)

佐伯児童館の閉園に伴い、佐伯児童館で行われていた行事である「サツマイモ植え堀り体験」、お餅つき大会(3月)を佐伯校区やっちゃろう会が引き継いだため、その支援を行った。

・学生と地域住民の交流の場「ふれあいハウス」の活動支援(直川支部)

使われていない幼稚園舎を活用し、中学校、振興局、ボランティアらの協働による居場所支援を行った。

・「さざなみ」の活動支援(鶴見支部)

鶴鶴クラブ(生活支援ボランティア)が中心となり、さざなみの運営を支援した。

週 1 回 延べ利用者 276 名

・「丸市尾よってみらんかい」の活動支援(蒲江支部)

丸市尾地区在住の一人暮らしの方を対象に月に1回、「よってみらんかい」という集いの場を開催し、親睦を図った。延べ参加者 90 名

・介護予防サポーター等への体操指導や助言による住民主体の居場所の支援(本部)

・健康サポート指導員への継続研修の支援

コ 地域ケア会議(3 圏域)、ケアマネジメント支援会議へ参加し地域課題の把握に努めた。

・ケア会議 年 22 回 ケアマネジメント支援会議 年23回 (本部・各支部)

サ 移送サービスの取り組み支援

・高齢者の移送支援の取組として、運転ボランティア はぴどらが活動を行った。(弥生)

・直川地域協力隊の運転ボランティアにお願いし、買い物支援の実証実験を年 4 回実施した。交通の便が悪く買い物に行けない方 1 名を対象にコスモタウンサンリブに行き、自分で商品を見て選び買い物をする楽しみを感じてもらった。(直川支部)

・コミュニティバスの再編成に伴い、職員が乗車体験等を行うなど、利活用に関する助言や啓発支援を行った。

(2)大島でつながるプロジェクト(鶴見支部)
　大島買い物支援事業として地元スーパー、企業や関係団体と協力し、調査結果をもとに課題解決にむけた買い物代行サービスと地域支援を実施した。
　(2週間に1回・年間 25 回　延べ利用件数 244 件)

(3)地域寄り合い座談会(米水津支部・蒲江支部)
　社協事業の取り組み理解と地域課題を認識する機会として、小地域座談会を実施し、今後の課題に対する取り組みを検討した。 色利浦地区公民館　参加者　12名

2 福祉の心あふれる地域づくり

①人をつなげる情報発信

(1)社協の広報活動

ア　広報誌「ひとしずく」を発行した(全戸配布・年間 4 回　発行部数 32,667 部／回)
　・組織の運営状況や事業予定、報告など。

イ　ケーブルテレビを活用した行事のお知らせや市民への情報発信を行った。

ウ　ホームページ、インスタグラム等のソーシャルネットワークの活用による情報発信を行った。
　・地域住民に社協活動をより詳しく知ってもらい、新しい福祉情報を提供するため、ホームページの更新・管理運営を行った。アクセス回数　19,114 回

エ　YouTube チャンネルを活用した情報発信。(チャンネル名:佐伯市社会福祉協議会)

オ　佐伯市社協イメージキャラクターの「ひとしずくちゃん」を活用した広報活動を行った。
　・ひとしずくちゃん自動販売機の設置　5 台

カ　広報紙「よのうづの輪」の発行(米水津支部)
　・3回発行、市報と一緒に全戸配布

(2)住民の支え合い情報「地域資源マップ・台帳」の管理・情報集約 (市受託事業)

ア　地域資源に関する情報を住民や関係者へ周知するため、社会資源リストの情報更新を行った。

イ　ボランティア管理システムの導入を行い、台帳の一元管理を行うとともに、必要な情報をどの支部からでも情報提供のできる環境整備を図った。

ウ　輝プロデュースによる支援 (佐伯エリア)
　・旧市内在住の住民を対象に、趣味や特技・スキルを持つ方を輝サポーターとして登録し地域の活性化や地域課題の解決等に結びつけた。
　　マッチング 19 件　　交流会　2 回　参加者　延べ 31 名
　・日常生活の困りごとに対して住み慣れた地域で暮らしていけるように住民同士の支え合い活動で解決していくために輝ライフサポーターの養成を行った。 研修会　1 回　参加者　10 名

②福祉教育・福祉交流の拡充

(1)ボランティア手帳の配布
　学校・施設・地域と連携を図り、中学生・高校生を対象としたボランティア手帳が生徒にとって身近な存在になるようチラシなどで周知を行い、希望する中学生、高校生にボランティア手帳を配布した。 ※配布数:173冊

(2)福祉教育・福祉体験プログラムの実施

ア　安心して暮らせるまちづくりの実現のために、小中学生、高校生、企業、地域などに情報発信を行い、学習会や研修会を行った。

イ　福祉体験プログラム　メニュー
　・車いす体験、高齢者疑似体験、盲導犬とのふれあい、点字、手話体験等

・学校での福祉体験教室の開催　14 校(計 20 回)　参加者 673 名

学校名	内　　容
鶴岡小	アイマスク 1 回、盲導犬 1 回
八幡小	手話
上野小	盲導犬1回、手話1回
切畑小	ボッチャ1回、手話1回
直川小	車いすバスケット
東雲小	車いす、アイマスク
鶴谷中	車いす
佐伯城南中	高齢者疑似
彦陽中	車いす、アイマスク
宇目緑豊中	車いす、アイマスクフラワーアレンジメント体験(高齢者施設へ寄贈)
直川中	車いす、手話
鶴見中	車いす、アイマスク体験　高齢者疑似体験
米水津中	車いす、高齢者疑似、高齢者福祉について・社協とは(講話)
東雲中	車いす、盲導犬

(3)福祉スクールの開催(弥生支部)

児童クラブを訪問し、若い世代に関心を持っていただく事を目的として、体の不自由な方に講話をしていただき、地域の助けあいの仕組みについて知っていただいた。

参加者:児童クラブの児童15名

(4)夏のボランティア体験事業

夏休み期間のボランティア体験を 38 事業所と協力し、学生の受け入れ対応を行い、ボランティア意識の高揚ときっかけづくりを支援した。(391 名)

(5)「にじリボン」の継続実施

『「にじリボン」は、中学3年生を対象に、助産師・保健師による妊娠・出産の講話と乳幼児とのふれあい体験を通じて、命の尊さとやさしさを学ぶ「命の授業」です。』

上浦支部　東雲中学校3年生9名、乳幼児親子9組参加。さくら産婦人科医院鉄山さんにより妊娠出産について(実際の受精説明動画・出産の様子の動画の視聴を行った。)妊婦体験・赤ちゃんとのふれあい・グループごとにママたちに質問を行った。

蒲江支部　蒲江翔南学園9年生(中学3年生)21名、乳幼児親子17組が参加。健康増進課保健師1名を招き、命の大切さ・子育ての大変さなどを学び、妊婦体験や乳幼児とのふれあいを行った。

(6)社協ちびっこフェスティバルの開催

3月8日、佐伯地区公民館にて開催。「地域の集まる場所」をテーマとし、企業連携や3世代交流などの企画を実施。

令和7年度は「佐伯に生まれてきてくれてありがとうプロジェクト」の似顔絵プレゼントも始まり、共同開催することにより多くの参加者の中で受け渡し式を開催することができた。

関係者を含め約 1,000 名の来場者があった。ステージイベント・高校生による体験コーナー・遊びのコーナーなどを通じて、多くの子ども達が貴重な体験をすることができた。

(7)大分県地域福祉推進大会の参加

社会福祉事業の功績者の表彰及び意識高揚を目的に大会参加した。

・期　日：10月24日（金）
・場　所：大分市　iichiko 総合文化センター
・表　彰：共同募金会会長表彰　1団体
　　県知事賞　個人7名
　　県知事感謝状　個人37名
　　県社協会長表彰　個人1名
　　県老連会長表彰　個人3名　1クラブ

（8）佐伯市共同募金委員会の運営
　佐伯市共同募金委員会事務局を担い、地域福祉活動の財源となる共同募金（赤い羽根募金、歳末募金）の募金活動を行った。
・赤い羽根共同募金の実績

項目	件数	金額
戸別募金	11,891	5,368,670
街頭募金	1	34,500
法人募金	5	9,668
職域募金（バッチ募金等）	49	24,500
その他（預金利息等）	6	260,242
募金合計	11,952	5,697,580

※ 募金総額の概ね 60％が、令和 8 年度地域福祉事業の財源として助成される。
・歳末たすけあい募金の実績

項目	件数	金額
戸別募金	16,544	3,846,958
法人募金	5	102,800
学校募金	1	66,424
職域募金	4	25,000
その他（預金利息等）	15	561,033
募金合計	16,569	4,602,215

・共同募金運営委員会の開催

	期日	議題
第 1 回	6 月 25 日	令和 6 年度共同募金報告 令和 7 年度共同募金目標額について 令和 7 年度歳末たすけあい募金配分指針について
第 2 回	11 月 13 日	令和 7 年度赤い羽根募金中間報告について 歳末たすけあい募金本部・支部助成について 歳末たすけあい募金公募事業助成の審査について

・運営委員会で助成方針について協議を行い、助成申請の審査を経て地域の支え合い活動等へ助成を行った。

項目	件数	金額
福祉団体助成	89	3,803,750

・災害発生による災害義援金として208，850を県共募へ送金した。この内、カトリック幼稚園の協力により、街頭募金51，512円を県共募へ送金

<u>③ボランティア活動の活性化</u>
（1）ボランティアセンター運営による活動支援

ア　ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア活動の推進強化を図った。
イ　個人、団体ボランティアの活動状況を把握するとともに、ボランティア活動の活動支援を行った。

・ボランティア団体・保険加入状況　（令和 8 年 3 月 31 日現在）

社協で把握している団体数	60 団体 ※ 内、ボランティア連絡協議会加入 13 団体	
ボランティア保険	2,166 名	活動者の傷害、賠償補償保険
ボランティア行事用保険	137 件	行事ごとに加入するボランティア保険
送迎サービス補償加入	4 件	移送・送迎において、利用者の損害事故に対する補償
福祉サービス総合補償加入	20 件	子ども、障がい者、高齢者に関するイベントや生活支援サービスにおける事故への補償

・事故対応　1件　活動中の事故に対する保険申請を行った。

ウ　相談・登録・斡旋事業

ボランティアに関する相談・支援と活動機会の提供及び、コーディネートを行った。

・ボランティアの募集　38 件
・ボランティア活動のマッチング　10 件
・上記以外の相談受付、情報提供　7 件

エ　傾聴ボランティア

安心安全に生活できる一つの仕組みとして、傾聴ボランティアを必要とする方の自宅へ行き、日常的な会話や、困りごとを聴き、必要に応じてサービスへ繋いだ。（5 名、延べ 47 回）

オ　ボランティアに関する広報活動を行い、ボランティアの意識啓発を行った。

カ　ボランティア、健康づくりや生きがいづくり等、各種団体の研修機会の場所として、活動拠点の運営管理を行った。

佐伯市社会福祉センター	1,535 回	11, 942 人
上浦地域福祉センター	8 回	97 人
直川地域福祉センター	67 回	855 人

（2）各種ボランティア講座等の企画

ア　傾聴ボランティア交流会

開催日時：2月19日（木）14：00～15：30
内　　容：活動者同士の交流、活動者の体験談や活動の振り返り、意見交換
参加人数：11名

イ　運動ボランティアの募集と派遣の仕組みづくり

他事業により、代替え事業で進めていく

（3）特技を生かしたボランティア活動の啓発及び支援（手芸ボランティア等の支援）

ア　結の会　（本部・佐伯エリア）月 2 回

イ　ソーイングbee（弥生支部）月 1 回

・繕い物の依頼を「お願いカード」に記入、手芸ボランティアが依頼品を作成し「できたよカード」を添えて支部を通して依頼者へ。その後、依頼者から手芸ボランティアに「ありがとうカード」で「ありがとう」の言葉を届けた。

ウ　野じぎくの会（蒲江支部）月 1 回

・手芸ボランティア5名で地区社協クリスマスプレゼント事業に合わせ手芸用品の作成を行った。

（4）NPO、企業ボランティア団体との協働の推進

地元企業と連携し、ちびっ子フェスティバルやボランティア交流事業など、事業の内容を充実させ

ることができた。

(5)佐伯市ボランティア連絡協議会の支援
ボランティア連絡協議会の事務局を担い、総会や理事会、研修会等の運営支援を行った。
・総会、理事会(年 2 回)、交流会

(6)佐伯市老人クラブ連合会の支援(市受託事業)
ア 佐伯市老人クラブ連合会 60 クラブ 1,712 名加入
・理事会 4 回 評議員会 1 回
・市老連スポーツ大会 10 月 21 日 弥生スポーツ公園 116 名
・佐伯市老人クラブ大会 11 月 19 日 佐伯市保健福祉総合センター和楽 164 名参加

区分	市老連会長表彰会員功労賞	米寿
受賞者数	1 クラブ 13 名	63 名

3 地域安全活動の推進

①安全見守りネットワークづくりの推進

(1)緊急情報キット事業

『一人暮らしの高齢者などに緊急事態が起きた時、救急隊や地域の支援者が必要な情報をすぐに把握できるようにする仕組みです。』

ア 高齢者等が万一倒れた時のために、かかりつけ医や薬等の情報を筒に入れ冷蔵庫に保管するキットを配付及びデータの更新作業を行った。
・7,364 世帯へ配布(新規 448 世帯)
イ 緊急情報キット連絡会議(年1回)
・佐伯警察署、佐伯消防署、市民児協、行政機関と緊急情報キット活用事例の情報共有を行った。

(2)福祉推進員による見守り活動の推進 (蒲江支部)

『蒲江支部の福祉推進員は、「一人暮らし高齢者への見守り」や「災害時の支援体制づくりの協力」などを必要に応じて行っています。日常の声掛けから、災害時の協力まで、地域の民生委員のつなぎ役として、期待されています。』

7 月 24 日、蒲江地域コミュニティセンター中ホールにて「福祉関係者研修会」を開催。
福祉推進員 14 名、民生委員児童委員 18 名が参加。「福祉推進員の役割」について蒲江支部から説明し、「蒲江ライフサポートの立ち上げに向けて」と題し本部地域推進係の研修を行い、有償ボランティアの重要性や必要性を説明し、「かまえライフサポート」発足の契機となった。

(3)高齢者や子ども等の見守り活動の推進
ア いきいきサロンを拠点とした見守り活動
イ 配食サービスによる対象者の見守り活動(地区社協)
ウ 毎日型配食サービスによる見守り(上浦支部) 延べ 7,896 食
エ 見守り配食サービス(上浦支部) 延べ 3,673 食
オ 見守りレター
・山部・樫峯地区へ住民有志で手紙による見守り (本匠支部) 年 3 回/訪問 2 回
カ 「直川みまもリンク」による見守りネットワークの強化(直川支部)

キ　見守り兼買い物支援事業の活動支援（直川支部）
ク　宇目あんしん見守り隊の活動支援（宇目支部）
　・子どもや高齢者を『自然なかたち』で見守ることができるよう、各関係団体へハガキを通じて見守り活動の啓発を行った。 80 件
ケ　御用聞きプロジェクトを通じた見守り活動（鶴見・米水津支部）
コ　散歩ボランティアによる見守り活動（鶴見・米水津支部）
サ　かまえ安全安心マンボウ隊の見守り活動支援（蒲江支部） 延べ 3 回
シ　福祉推進員による見守り（蒲江支部） 43 地区

②自主防災力の強化
（1）災害ボランティアセンター設置・運営

『佐伯市では大規模な災害時に、市と市社協が連携して、「佐伯市災害ボランティアセンター」を設置する連携協定を締結しています。必要な状況と判断した場合、市内外のボランティアを受け入れ、支援を必要とする地域へボランティアを派遣し、復旧・復興の支援をする拠点として位置づけられています。』

・災害支援に必要な資機材の補充や点検を行い、大規模災害に備えた。

（2）地域防災講座への協力（講師派遣）と防災事業の実施
　地域の研修の講師や訓練への協力として職員の派遣を行い、防災を通じて、地域づくりができるよう支援した。
ア　本匠地域防災講習会への協力（本匠支部）
　・本匠地域創生支援事業推進協議会主催事業にて、防災講話と救急救命講習会を実施した。
イ　宇目地区避難所運営訓練の実施（宇目支部）
　・災害が起きた際、生活の拠点となる避難所を地域の皆で円滑に開設、運営できるようにするための訓練を行った。
ウ　地域防災力向上事業への協力（蒲江支部）
　・丸市尾地区で南海トラフ地震を想定した避難訓練の支援、支援体制を整備した。また、「より迅速な避難誘導」を目指す仕組みとして「黄色いハンカチ作戦」を継続している。

（3）避難所運営訓練
　災害により自宅、地域での生活が困難となった場合に開設される避難所では「災害関連死」の恐れがあり、被災地支援の経験を活かし、行政・地域・学校などを対象に行った。（令和7年度は市の防災局と連携し、青山地域避難所設置運営訓練を開催しスペースづくりや物資の搬入等の実動訓練を実施。）

（4）防災教育プログラム事業
ア　防災意識の向上を図ることを目的に、防災教育プログラムの研修企画を実施。6 件
　※実施場所
　　切畑小学校・明治小学校・木立小学校・蒲江翔南学園・昭和中学校・城南中学校
イ　避難所設置体験、クイックパーテーション、段ボールベッド

（5）災害ボランティアネットワーク協議会の運営
　災害時に支援活動が可能な団体と、日頃から顔の見える関係を構築するために、会議、訓練、研修を行った。
　・災害ボランティアネットワーク協議会の開催（会議3回）

・青山地域避難所設置運営訓練に参加
・研修会では講師を招き、「被災地支援から学ぶネットワークの必要性」について学び、グループワークで意見交換を行った。

(6)大規模災害に対応できる職員の育成
ア　災害ボランティア運営リーダー研修への参加
・大分県社協が実施するリーダー研修に職員 3 名が参加し、大規模災害に備えるための必要な知識や技術などを学んだ。
イ　災害ボランティアセンターの設置運営訓練の開催
・令和8年2月に開催予定だったが次年度へ延期となる
ウ　佐賀関大規模火災への支援
・5日間、延べ14人が被災地へ行き、支援マップ作成、一時帰宅者への訪問調査、ボランティア受け入れ状況の確認などをおこなった

(7)防災標語づくり(弥生支部)
『みんなで考える防災標語』として、防災標語を募集し、防災への意識づけを継続して行った。
また、防災食の講話と防災クッキングも行った。

基本方針 2
「佐伯ならでは」の包括的な相談支援の推進
＜相談支援＞

4　包括的な相談支援の推進

①地域住民による相談支援の充実
(1)民生委員児童委員協議会の支援
ア　住民の身近な相談窓口である民生委員・児童委員の活動支援を行った。
・市民生委員児童委員協議会の事務支援
・緊急情報キットの更新作業、PR活動
・おめでとう訪問事業（主任児童委員の支援） 169 件

②相談支援の「包括化」の推進
(1)弁護士による無料法律相談会　12 回　相談件数 95 件

(2)民生委員による心配ごと相談会
住民の日常生活のあらゆる悩みや心配ごとに対して、適切な助言や援助を行うため「心配ごと相談会」を実施した。
・佐伯:6 回　1件　　・蒲江:6 回　7 件

(3)総合相談事業

『市社協の総合相談事業は、地域の暮らしや福祉に関する心配ごとを、分野を問わずワンストップで受ける相談窓口です。生活の不安や生計の困りごと、高齢者の介護や健康、人間関係の悩みなどを社協職員が総合的に受け止め、必要に応じて関係機関と連携しながら支援につなげて

いく仕組みになっています。』

・社協職員による保健・福祉全般にかかわるワンストップの相談体制

支部	佐伯	上浦	弥生	本匠	宇目	直川	鶴見	米水津	蒲江	合計
件数	201	17	16	10	12	13	12	10	26	317

・相談内容別件数

相談内容	件数	相談内容	件数
生計問題	38	相続・財産問題	0
年金問題	0	事故問題	0
金銭問題(貸借・多重債務など)	6	人権相談	0
離職による相談	2	児童福祉関係	1
住宅問題	3	教育・青少年関係	0
家族問題	8	障がい者・児関係	8
結婚問題	0	老人福祉関係	138
離婚問題	0	父子・母子関係	0
不貞行為・慰謝料	0	苦情相談	6
健康・医療・介護問題	51	その他	47
近隣トラブル・境界線	9	合　　計	317

(4)重層的支援体制整備事業への備え

相談の包括化にむけ、「佐伯市ならでは」の包括的相談支援事業の構築に向け、市役所福祉保健企画課との定例会議を行った。

5　分野ごとの専門相談支援の推進

①高齢者への相談支援の充実

(1)総合相談事業(再掲)

高齢者等の心配ごとや悩みに総合的に対応できるよう、相談窓口の設置により、市の担当窓口や地域包括支援センターや関係事業所と連携する等、つなぎ対応を行った。

(2)独居世帯への相談・見守り・終活などの支援

判断能力低下後の支援、見守り、終活に関する支援について仕組みを検討した。

・先進地視察研修　7月 11 日　福岡市社会福祉協議会

(3)佐伯市地域包括支援センター「ばんじょう」・「あまべ」の運営

『地域包括支援センターは、市が設置している「高齢者の総合相談窓口」です。保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャーなどの専門職がチームになって、高齢者と家族の暮らしを支えます。佐伯市には担当エリアごとに、3つの地域包括支援センターがあり、第2、第3圏域を市から受託し運営をしています。』

○圏域ごとに事業所が設置された地域は、高齢者人口も多く、相談件数が増加している。
また、令和5年度より圏域ごとに地域ケア会議を実施(10 回)し、介護支援専門員等、他機関との連携を図った。
活動エリア:第 2 圏域　弥生、本匠、宇目、直川　　第 3 圏域　鶴見、米水津、蒲江

相 談 内 容	ばんじょう （第2圏域）	あまべ （第3圏域）	合 計
介護に関すること	882	953	1,835 件
介護予防・生活支援に関すること	246	125	371 件
医療に関すること	43	37	80 件
認知症に関すること	139	81	220 件
権利擁護に関すること	99	11	110 件
その他	226	225	451 件
合計	1,635	1,432	3,067 件

②障がい者への相談支援の充実

（1）総合相談事業（再掲）

障がい者等の心配ごとや悩みに早期対応できるよう、相談窓口の設置により市の担当窓口や相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所等と連携するなど、つなぎ対応を行った。

③子ども・子育てに関する相談支援の充実

（1）地域子育て拠点・放課後児童クラブの運営（指定管理事業）

『佐伯市の「地域子育て支援拠点事業」は、乳幼児と保護者が気軽に集まって遊んだり、子育て相談や情報交換ができる場を設ける事業です。「親子の交流」「相談」「情報交換」を目的としています。「放課後児童クラブ」は、保護者が昼間働いているなどで家庭にいない小学生を対象に、放課後や長期休業中に生活と遊びの場を提供する事業として設置されています。』

子育て支援の拠点として地域福祉活動と連携しながら、安心安全な運営を行った。

・地域子育て拠点事業：蒲江

・放課後児童クラブ：上浦・蒲江

・利用人数

	上浦	蒲江
① 地域子育て支援拠点事業　延べ人数		510
② 放課後児童クラブ　延べ人数	1,822	4,789
合　計（①+②）	1,822	5,299

（2）蒲江子育て支援事業（蒲江支部　受託事業）

乳幼児、未就学児、その親等を対象に子育てサロンやレクリエーション活動を行った。

④生活困窮者等への相談支援の充実

（1）生活困窮者自立支援事業（市受託事業）（再掲）

『佐伯市の生活困窮者自立支援事業は、市社協が受託し、「佐伯市くらしサポートセンターきずな」が中心となり、「生活に困っている人の相談を受ける」、「社会的孤立、借金、仕事などの悩みを一緒に整理する」、「必要に応じてハローワークや関係機関と連携して支援する」、「就労体験の場づくり、居場所づくり」などを行なっています。』

生活に困窮している方に、自立した生活ができるまで自立相談支援機関として継続的な相談支援を行った。

・就労支援、ハローワークとの連携

・広報啓発活動（民生委員・児童委員や保護司会、関係機関に対し、積極的な事業広報）
・きずなレター（ひきこもりの方へ手書きの葉書を送りアプローチを行った。）
・就労準備支援事業との連携を強化し、就労の促進を図った。
・農福連携の取り組み強化（地域貢献、指導者の派遣協力、用具借用等）
・ほっとカフェ（ひきこもり等の方を対象とした集いの場）
・きずなファーム（農作業を通じた就労体験）
・キッチンきずな（きずなファームで収穫した野菜を活用した調理および交流をする集いの場）
・就労訓練先の相談（佐伯圏域障がい者共同サポートセンター「人とき」との連携や受入企業の開拓）
・ワークチャレンジ（企業等での就労体験）

（2）生活困窮世帯への食料等の支援

ア　各家庭で余った食品の持ち寄りを受け、それを必要とする人々へ配布した。あわせて、子ども食堂等の団体支援としてフードバンクを通じて、食品を提供した。

イ　フードバンクさいきの運営
・フードドライブを 2 回実施し、家庭などで余っている未使用の食品の寄附を受け、生活困窮者の支援に活用した。　利用延べ人数：206 名

ウ　愛のひとしずく事業による食料品・日用品等の支援
・赤い羽根共同募金の助成を受け、相談過程にある生活困窮者に商品券を支給した。
利用対象者：23名　総額：67,000 円

エ　きずなギフト（困窮者宅へ訪問し、食料品・日用品の支援を行う）
・相談者の自宅を訪問し米や日用品等を配布することで、生活状況の把握と生活不安の軽減を目的として実施した。 利用延べ人数：61 名

オ　衣類バンクによる支援
・相談者の清潔保持や就職活動（面接）等で必要とされる衣類を支給した。（16 名）

（3）資金貸付事業

ア　低所得者等への資金の貸付を行った。
・生活福祉資金貸付事業の実施（県社協受託事業）

資金種類	申請件数	決定	不承認	貸付決定金額
福祉資金・福祉費	12	12	0	1,198,000
福祉資金・緊急小口資金	16	12	4	1 ,091,000
教育支援資金	10	10	0	4,978,888
合計	38	34	4	7,267,888

イ　特例貸付借受人フォローアップ支援事業の実施（県社協受託事業）
・県社協の指導により、電話等で特例貸付借受人の生活状況を把握し、相談に応じるとともに、滞納者や返済困難者に対し、免除・猶予申請等受付対応を行った。
（人数）

	免除者	償還中	未応答者	猶予者
実施人数	324	257	37	14
生活状況等の把握	184	129	14	
支援のつなぎ	20	16	5	
免除、猶予等の対応		17	6	

・小口資金貸付事業の実施（市社協事業）

資金種類	新規貸付件数	金額
生活資金	6	230,000
つなぎ資金	9	220,000
合計	15	450,000

基本方針３
誰一人取り残さない「全員参加支援」の推進
＜参加支援＞

６ 多分野・多職種・他機関協働支援の推進

①多分野・多職種・他機関協働支援の推進
（1）就労準備支援事業（市受託事業）

『生活困窮者自立支援制度の一つとして位置づけられており、就労に不安がある人に対して、生活面から働く力を整えるまでを段階的に支援する取り組みです。就労経験が少ない人やひきこもりがちでいきなりの就職が難しい人などを対象に、生活リズムづくり、コミュニケーション練習、軽作業体験などのプログラムを通して、働くための土台作りを進めていきます。』

ア　自立相談支援機関との連携を密に行い、プランに位置付けられた相談者に対し、主に支援メニューにおけるプログラムを実施した。メニュー事業の内容に関しては、軽スポーツ（卓球）やプッシュアップ事業等、個々に応じて対応した。また、すぐに就労が難しい就労支援対象者だけではなく、ひきこもりがちな相談者等のアウトリーチも積極的に行った。
・新規対象者数　９件（内被保護者　３件）　・プラン作成件数　８件（内被保護者　３件）
・個別面談　22 回（内被保護者　６回）
・巡回訪問　延べ 66 名（内被保護者　16 名）
・継続支援実施延べ回数　504 回（内被保護者 99 件）

イ「社会との関わりに不安がある」「人とのコミュニケーションが上手くとれない」など、直ちに就労が困難な方に対して、一般就労に向け就労準備支援メニューに基づくプログラムを実施した。

ウ　ひきこもり者に対し、外出意欲、就労意欲を喚起するため、訪問による個別対応を実施した。

エ　生活習慣形成のための指導訓練
・身だしなみに関する助言
・規則正しい起床・就寝・バランスのとれた食事摂取に関する助言
・軽スポーツによる体力づくりなど

オ　就労の前段階として必要な社会的能力の形成
・挨拶の励行や基本的コミュニケーション能力の形成
・福祉事業所や企業の職場見学
・軽作業を行うことにより、就労のリズムや意欲を高めた。
・初詣やデイキャンプ等の外出イベントにより他者との関係づくりを行った。

カ　事業所での就労体験の提供や一般雇用への就職活動に向けた技法や知識の習得支援
・福祉事業所や一般企業での就労体験

(2)被保護就労支援事業(市受託事業)

ア　事業の取り組み(概要)

・生活保護受給者のうち主に支援が必要と思われる 18 歳以上 65 歳未満で、就労が可能と思われる方について支援を行った。特に、ハローワーク同行、職場見学を促した。生活習慣を整えるため自宅訪問し見守りを行った。また、訪問を繰り返しても、不在の場合や意欲がみられない場合は、ケースワーカーと連携し支援を行った。

イ　具体的な取組み内容

・プラン作成件数　35 件　　・相談件数(自宅訪問・電話)　386 件
・情報提供　57 件　　・ハローワーク同行支援　83 件
・応募件数　26 件　　・就労件数　7 件
・その他

被保護者就労支援から被保護者就労準備に移行させ、職場見学を促し同行した。

(3)生活困窮者自立支援事業(市受託事業)

ア　生活に困窮している方に、自立した生活ができるように継続的な相談支援を行った。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
新規相談	9	15	8	5	8	10	4	7	10	5	11	15	107
継続相談	185	240	269	209	205	230	235	258	253	209	205	220	2,718
プラン数	3	3	9	4	4	4	1	3	4	6	2	6	49
就労者数	0	1	1	0	0	2	1	0	2	1	0	0	8

イ　支援調整会議・支援連絡会議の開催

・プランについて協議し、関係機関との連携に努めた。調整会議:12 回　連絡会議:1 回

ウ　就労支援・ハローワークとの連携

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
履歴書添削	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	4
ハローワーク同行支援	0	1	0	1	1	2	0	0	0	2	0	0	7

エ　愛のひとしずく事業による食料品等の支援

・歳末たすけあい募金の助成を受け、相談過程における生活困窮者に商品券を支給した。
利用対象者:23 名　総額:67,000 円

オ　フードバンクを活用した食料支援

・相談過程において、食べる物に困っている世帯に当面の食料品を支給した。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
利用延べ人数	17	30	11	18	14	19	15	16	15	13	15	23	206
提供した食品	米、缶詰、レトルト食品、カップ麺、即席麺等の食料品												

カ　きずなギフトの実施

・相談者の自宅を訪問し、米や日用品等を配布することで、生活を把握や生活不安を軽減することを目的として実施した。 利用延べ人数:61 名

キ　衣類バンク事業による支援

・相談者の清潔保持や就職活動(面接)等で必要とされる衣類を支給した。利用人数:16 名

ク　ほっとカフェの開催

・相談過程におけるひきこもりや就労に支援が必要な方々を対象にカフェを開催。生活リズムの改善、コミュニケーション能力の育成、集いの場の提供、ひきこもりからの脱却などを目的として実施した。 開催:11 回　延べ人数:33 名

ケ　きずなファームの実施

・民間所有者の畑の一部を無償で借り、就労体験や居場所づくりを目的として農作業体験を実施した。収穫した野菜を使い、7 月に「キッチンきずな」にて調理実習および交流をはかった。

コ ひきこもり脱出作戦会議の開催
・市内の精神科医及び障がい者相談支援センターと連携し、ひきこもり者へのアプローチ方法を検討した。 開催:2 回(延べ 18 件)
サ 生活困窮者支援連絡会議
・関係機関が一堂に会し、生活困窮者自立支援事業の理解を図り、連携強化の為、ネットワーク会議を実施した。(1 回)

(4)おおいたくらしサポート事業の活用

『「おおいたくらしサポート事業」は、大分県内の社会福祉法人が拠出金を出し合い、生活に困っている人の相談や支援を行う取り組みです。大分県社会福祉協議会などが中心となり、制度のはざまで支援が届きにくい人を含めてサポートする、地域の公益的な事業として位置づけられています。』

ア 自立相談支援機関として、事業活用により生活困窮世帯への困りごと解決にむけたプランの作成や現物給付等の支援の調整を行った。 支援回数:13 件
イ おおいたくらしサポート事業 佐伯地区連絡会議の開催
・市内の「おおいたくらしサポート事業」を実施する施設と協働して「おおいたくらしサポート事業佐伯地区連絡会議」を開催した。 開催:1 回

②権利擁護支援の推進
(1)日常生活自立支援事業(県社協 受託事業)
・軽度の認知症高齢者や知的・精神障がい者等の判断能力が十分でない方に対して、権利擁護に係る相談、福祉サービスの利用援助や金銭管理等の援助を行った。
・新規契約件数 45 件 ・解約件数 41 件
・契約件数 令和 8 年 3 月末

支 部	佐伯	上浦	弥生	宇目	直川	鶴見	米水津	蒲江	合 計
	138	2	12	2	1	5	0	8	168

(2)成年後見制度の利用促進(市受託事業)

『成年後見制度は、認知症や知的障がいなどで判断能力が十分でない方について、家庭裁判所が後見人などを選び、財産管理や契約手続き、福祉サービスの利用などを支援する仕組みです。本人の権利を守りながら、できる限り本人の意思を尊重して生活を支えることが目的とされています。佐伯市では、市社協を成年後見制度に関する相談や支援の中核として位置づけ、下記のような取り組みを行っています。』

○中核機関
ア 広報啓発
・市報、市民後見人養成講座、各地区や各種団体等から依頼があれば制度の説明を行い、判断能力が低下する前から、成年後見制度の利用が検討できるよう、制度の仕組みを啓発した。
イ 相談受付
・住民からの相談に応じ、制度利用が必要か課題分析し検討した。
・必要に応じて他機関につなげた。
ウ 成年後見制度の利用促進
・申し立て支援を行った。

・本人の利益のために誰が申し立てを行うか検討した。
・受任調整会議で後見人候補者の推薦を行った。

エ 後見人の支援
・後見人などへの相談支援
・報告書作成などの事務支援

○佐伯市成年後見支援センターの運営

『佐伯市成年後見支援センターは、令和3年7月1日に開設され、市内の権利擁護や成年後見制度の利用の拠点として位置づけられています。成年後見制度の内容説明、申立の流れ、家庭裁判所や専門職との連携、市民後見人の育成なども積極的に実施しています。』

ア 運営委員会の開催 2回(6 月、3 月)
イ 受任者調整会議の開催 4 回(7 月、9 月、11 月、3 月)
ウ 相談対応実績 延べ 82 件
エ 広報・啓発 パンフレット作成・配布(各関係機関)
・福祉関係者研修会等の会議に出席し、事業周知を行った。その他、市報、社協だより、ホームページによる広報を行った。
オ センター職員による講師派遣
7 月 地域介護支援連絡会 制度・事業説明

○法人後見事業
ア 身上保護(高齢者施設や介護サービスなどの各種手続き、定期的に訪問し生活状況の確認)を行った。
イ 財産管理(通帳・印鑑の管理/収支の管理/不動産などの管理)を行った。
ウ 法人後見受任実績

類 型				延べ支援回数
後見	保佐	終了	計	
9	1	0	10	405 回

○市民後見人の育成
ア 市民後見人養成講座の開催
・9 日間(9 月～12 月) 8 名(受講修了者)
イ フォローアップ講座の開催
・市民後見人養成講座修了者のうち、市民後見人候補者名簿登録者、フォローアップ講座受講希望者を対象に実施した。
1 回(12 月 受講者数 12 名)

7 地域の担い手による支援の推進

①互助的な生活支援サービスの充実

(1)3 カフェテラス交流会
日時 令和7年 11 月 29 日(土)9:00～
目的 ①食への興味をもってもらうことや栄養についての知識を身につけ健康増進を図る。
②参加者同士の親睦や自主活動グループ運営にあたり情報共有に役立ててもらう。
男の料理教室(渡町台地区)10 名、(佐伯東地区)2 名、ひこだけキッチン(西上浦地区)4 名、料理教室に興味のある一般男性 2 名、上堅田男の料理教室(講師)8 名、計26名が参加。

(2)毎日型配食サービス・見守り配食サービス(上浦支部)

高齢者等に対し、毎日の食事(弁当)を届けることにより、栄養状態の維持改善を図るとともに、住み慣れた地域で健康に生活を送ることが出来る様に支援し、あわせて食事の配達時に安否確認を行った。

・毎日型配食サービス(上浦支部) 7,896 食
・見守り配食サービス (上浦支部) 3,673 食

(3)「思いやりごはん」うめ (宇目支部) 2 回 参加者 延べ 12 名

一人暮らし高齢者を対象に、調理実習や会食を通じ社会参加や栄養改善の意識向上を図った。

(4)お洗濯支援事業(宇目支部)

コインランドリーの管理運営と大きな洗濯物の洗濯代行サービスの実施

洗濯機利用回数	559 回	洗濯代行	5 回
乾燥機利用回数	1, 612回	乾燥代行	5 回

(5)チャイルドシート貸出事業(宇目支部)

着用義務のある乳幼児の保護者・親族に対し、一時的な貸出を行った。

・貸出件数 18 件 ・保有台数 チャイルド用 3 台 ベビー用 2 台

(6)車いすの貸し出し

高齢者や障がい者を対象に、一時的な支援を目的として、歩行困難な方を対象に、車いすの貸出を行った。

・福祉機器の貸出(貸出件数)

品名	佐伯	弥生	宇目	米水津	鶴見	蒲江	合計
車イス	28	2	2	7	2	8	48

(7)地域づくり大作戦(市受託事業 再掲)

ア 担い手づくり
・企業ネットワークの強化による新たな人材支援
・介護サポーターを対象とした傾聴ボランティア養成講座の実施
イ 生活支援ボランティア団体の立ち上げ支援
ウ 居場所づくりの検討
・トキハインダストリーの空きスペースを活用した介護予防教室の推進
エ 輝プロデュース交流会・研修会 2 回 (佐伯エリア)
オ 広報啓発活動のための生活支援コーディネーター紹介チラシ作製

(8)介護予防等の居場所づくりと担い手の育成(再掲)

ア 通りゃんせ事業・・・・・(2 ヶ所延べ 22 回 佐伯エリア)
イ 通りゃんせぷらす事業・・(11 回 佐伯エリア)
ウ 元気アップ事業・・・・・・(46 回 上浦支部)
エ kamiura to dance!・・・(23 回 上浦支部)
オ チアフル…(50 回 弥生支部)
カ 体操教室ひとつむぎ・・・・(7 回 本匠支部)
キ チアフル…(43 回 本匠支部)
ク このゆびとまれ・・・・・・(16 回 宇目支部)
ケ シニア世代元気事業・・・・(64 回 直川支部)
コ ハナモモ教室・・・・・・(4 回 直川支部)

サ　いきいき教室・・・・・・(18 回　直川支部)
シ　わいわいプロジェクト・・(44 回　米水津支部)
ス　体操教室(通いの場)の運営支援　　40 回　参加者 276 名

②地域コミュニティによる支援の推進
(1)新たな地域コミュニティづくりの支援(再掲)
　地区社協支援の活動経験を活かし、地域課題の共有や解決に向けた話し合いに職員を派遣し、課題把握や課題共有を行い、住民主体の支え合い活動を支援した。

8 その他の事業

①社協の自主財源の確保の取り組み
(1)ファンドレイジングの取り組み
　第1回　令和7年9月30日　久津摩和弘氏を講師として21名の職員研修を実施
　第2回　令和7年11月25日　職員15名による検討会を実施
(2)本会の行う各事業において、社協旗等を活用して積極的にPRし、自主財源となる会費への理解を進めた。
(3)自動販売機(5 ヶ所)の設置売上による自主財源確保に取り組んだ。
　菊池電気工業　元屋印刷　長尾製作所　久保田水道　社会福祉センター

②職員の資質向上の取り組み
　職員のスキルアップを目的として、外部講師の招聘による研修会の企画や県内外の社協関係との合同研修に職員を派遣して資質向上に努めた。
・新任職員・新任管理職研修
・市町村社会福祉協議会新任職員研修
・市町村地域福祉実践発表会
・成年後見制度事業研修

③福祉現場実習生の受け入れ
　大学等の依頼により、社会福祉士養成のため現場実習の受け入れを行った。
・日本文理大学 2 名、大分大学 1 名

④第 4 期　地域福祉(活動)計画の進行管理
　佐伯市地域福祉(活動)計画推進協議会の合同事務局を担い、年度ごとに進捗状況の説明及び活動評価を進めた。

⑤地域共生社会の実現に向けた取り組み
(1)『カタローエ大分イン佐伯』への職員派遣
・教育、健康増進、子ども福祉の関係者が一堂に会し、子どもを取り巻く環境課題や属性ごとの支援の現状について共通理解を深めるとともに、地域共生社会の実現に向けた先進地域の事例紹介や意識啓蒙を目的とした研修企画等を他機関協働で進めた。

(2)積立基金の利活用
・地域共生社会の実現に向け、地域団体等の先進的な地域福祉活動に対し、積立基金の利活用について、検討を行った。

キャッチコピー

「あなたの暮らしに愛のひとしずく　佐伯市社協」



社協は「ふだんの　くらしの　しあわせ」を大切にしながら、
地域の人と人をつなぎ、みんなで助け合えるまちづくりを進めています。